

令和2年4月10日

管財課からのお知らせ（全入札参加者）

嘉麻市管財課契約係

嘉麻市においては、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、建設工事等の入札において導入している郵便入札を、全ての入札においても当分の間導入することといたしました。

つきましては、下記に郵便入札の手順及び注意事項を示しておりますので、遺漏なきよう対応をお願いいたします。

記

1. 指名通知

- ・指名通知方法に変更はありません。従来どおりFAXにて指名通知受領依頼を送付しますので、指示に従い指名通知及び仕様書をお受取り下さい。

2. 入札（郵便入札）

- ・送付先は指定する郵便局留となりますので、必ず封筒記載例を確認のうえ作成してください。
- ・郵送方法は一般書留、簡易書留、特定記録郵便のいずれかの方法のみとします。持参及びその他の郵便方法は失格となります。
- ・郵便到着期限は厳守です。期限に到着していない場合は失格となります。

3. 開札

- ・開札は指定日時に、透明性の確保のため、入札参加者のうち複数の業者の立会のうえで行います。指名された方はご協力お願いいたします。
- ・立会の辞退は自由としますので、指名された方で立会を辞退される方はご連絡下さい。
- ・開札において、辞退等により入札参加者からの複数の立会者が得られなかった場合は、契約及び事業担当課職員以外の市職員の立会により開札を行いますのでご了承下さい。

4. 落札決定及び通知

- ・落札通知は、落札者のみ電話等で通知します。また、全ての入札参加者は入札結果を電話等で確認する事ができます。

- ・開札の結果、落札となるべき入札が2件以上あった場合はくじ引きにより落札者を決定します。くじ引きは後日、日時を設定して当時者により行います。当該くじ引き（くじを引く行為）についても辞退を認めます。その場合は契約及び事業担当課職員以外の市職員において当事者に代わり、くじ引きを行いますのでご了承下さい。なお、落札の辞退（くじを引く前の落札辞退を含む）はできません。